

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-218.018(0241)
土砂災害防止法施行令 第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第983・984号	箇所名	櫛谷
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成24年8月3日	所在地	五泉市 山崎
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						